

令和2年度（2020年度） 第3回 伊丹市いじめ防止等対策審議会 議事録

日 時 令和3年(2021年)3月22日(月) 15時30分～17時00分

場 所 伊丹市立総合教育センター 2階 研修室

出席者 新井 肇 会長 佐藤 幸宏 副会長 池田 修一 委員
石崎 和美 委員 市川 伊久雄 委員 鈴木 隆一 委員
早崎 潤 委員 林 明美 委員 松山 和久 委員
山口 功子 委員 吉澤 嘉彦 委員

欠席者 岡野 英雄 委員 木村 司 委員 仲野 由季子 委員
前田 久美子 委員 松本 喜美子 委員 山元 浩司 委員

傍聴者 0名

司会 皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、お集まり頂き、ありがとうございます。ただ今より、令和2年度第3回伊丹市いじめ防止等対策審議会を始めさせていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます伊丹市教育委員会事務局学校指導課の橋本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議につきましては、議事録作成の関係から、録音をさせて頂くことにつきまして、ご了解頂きますようお願いいたします。(ボイスレコーダー設置)

本日は弁護士岡野委員、伊丹警察署生活安全課長の木村委員、医師の仲野委員、伊丹市民生委員児童委員連合会代表の前田委員、伊丹市人権・同和教育研究協議会会長の松本委員、川西こども家庭センター所長の山元委員が公務等のため、ご欠席という連絡を頂いておりますので、ご出席は11名になります。

続きまして、傍聴要領等について説明いたします。会議は原則として公開であります。「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条「審議会等の会議の公開は、傍聴によるものとし、傍聴に関する手続き及び遵守事項は、会長が別に定める。」に基づき、第2条の傍聴定員でございますが、「会長は、開催場所の定員等を勘案し、傍聴者の数を制限することができる」とあります。なお、傍聴希望者がその人数を上回る場合は、抽選によって傍聴者を決めることにしております。

本日は傍聴希望の方はおられません。それでは、新井会長にご挨拶頂きますとともに、以後の進行につきましては、新井会長により進めて頂きます。新井会長よろしく願いいたします。

新井会長 こんにちは。年度末のお忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。欠席者が多くて残念ですが、進めていきたいと思っております。東京では緊急事態宣言が解除されたが状況は厳しいです。大学では今年度はずっとオンラインでしたが、来年度は対面で行います。しかしながら、授業は同時にオンライン配信して画面で出席とするというハイブリッド型ということでも大変になりそうです。昨年一年間オンラインで取

り組んである程度やれるなと思いました。内容によっては、オンラインの方がうまく伝わるかもしれません。なぜそうなるかと言うと、無駄がなくなりました。90分の授業をオンラインでやるのはなかなか大変で、プロの方に言わせると30分を限度に組み立てていくのが良いようです。やってみれば、通常90分で話していたものがなんとか30分でおさまってしまいます。ということは、普段から無駄があったと言えます。逆に言うと、無駄がないということは非常にもったいないという気がしました。効率を追い求めれば無駄がなければ良いですが、今も対面でやっていますが、待っている間に隣の人と話をしたり、帰るときに同じ方向に歩きながら話をしたりとか、そういう時間の中で生み出されていたものが一切消えています。これはどうなのでしょう。コロナでつくづく思ったのは、日本の国全体が無駄を省いて効率を求めてギリギリでやろうとしてきたのではないか。だから保健所を減らして、人員を減らして平常時にギリギリで効率良くやってきました。学校もある意味同じで、いわゆる先進国と言われる中で教員ひとり当たりの児童生徒数が日本は圧倒的に多いです。これもある意味、教員の数を抑えて無駄を省いてきたためです。そして、効率良くある程度の成果を出してきました。しかし、こういう非常事態になったときにその無駄をなくしてギリギリでやってきたつけが色んなところにまわってきたのではないかと思います。いじめも定義自体が非常に広範囲で、場合によればからくりがあります。あくまでも被害者の主観によって、いじめか否かを判断しています。加害行為の質や量ではありません。したがって、もしかしていじめと訴えているけど、事象自体が確認されない場合が出てくるかもしれません。あるいは、いじめという言葉を使わずに指導した方がうまくいくという場合があるかもしれません。60万件を越えるいじめが認知されている中で、この中に空振りがあったり、こんなこともいじめかと思うことが当然あるかもしれません。しかし、それは広く捉えて仮に空振りがあったとしても、どこかでそれがいきってくるだろうとやるべきで、そういう観点でやっていくとすると、もっと教員の人員を確保しなければ、先生のところに全部しわ寄せがいつてしまうかもしれません。そういうことを強く、このコロナ禍の中で感じました。ですから、今日の会議も時間を無駄にという訳ではなくて、色々な観点から学校関係者だけではない、色んな人が集まっていますので、こんなことどうなんだろうということを出して頂いて、そこから新しい見方がうまれてくると思いますので、無駄を恐れずに思い付いたことを言って頂いて、それを子どもたちのいじめ防止につなげていきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、はじめに報告事項になります。「令和2年度 第2回いじめに関する実態把握のためのアンケート調査結果」について、事務局よりよろしく願いします。

また、「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第5条に「会議録」は「議事の要旨を記載する」こととなっておりますので、そのようにさせて頂いてよろしいでしょうか。加えて、「会議録は会長が作成する」「会議録には会長が指名した2人の出席委員が署名する」と定められております。本日の会議につきましては、吉澤嘉彦委員と鈴木隆一委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは説明をお願いいたします。

令和2年11月に、市内公立小・中・高等学校の全児童生徒17,127人（昨年度17,088人）を対象に実施しました。そこで、認知されたいじめの件数は、小学校681件、中学校85件、高校0件、合計766件でした。なお、前年度同時期の認知件数は合計959件でしたので、昨年度に比べて減少しております。1学期のいじめアンケートにおいても、昨年度に比べて減少しております。次に、いじめの態様別では、最も多いのが、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」次いで、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」でした。3の児童生徒の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至るおそれがあると考えられるものは、今回のアンケート調査の中ではありませんでした。4では、調査集計後の令和2年12月下旬時点での状況を記載しておりますが、3学期も引き続き各学校におきまして、いじめの解消に向けた取組や被害児童生徒への支援を行っております。その中でも、いじめの定義からもあるように被害者の気持ちを第一に考えて対応しており、苦痛を感じている子どもへの支援を継続して行っております。

続いて、1学期のいじめアンケートに関する追跡調査についてです。1学期の471件のいじめの認知に対して、現在の状況は、解消しているものは、445件で、94.5%になっております。いじめ行為が無くなった状態であっても、少しでも苦痛が残っているようなら、解消に向けて取組中として報告を受けております。「再びいじめを受ける児童生徒の件数」について調べることにについて、第1回目のアンケートでいじめを受けていると認知した児童生徒の中で、第2回目のアンケートでもいじめを受けていると認知した児童生徒は84人です。2ページ目をご覧ください。過去、3年間の件数を比較できるように並べました。本年度は、いじめの認知件数が減少していることが分かります。さらに詳しく、見て参ります。3ページ目をご覧ください。

1（1）は、いじめの認知件数の過去3年間の学年別の推移です。低学年が多く、学年が上がるごとに、減少していることが分かります。小学6年から中学1年で少し増加していることが分かります。複数の小学校から1つの中学校に入学し、新たな人間関係を構築する中で、発生していることが分かります。1（2）は、さらに男女別で比較したところ、低学年の中でも、男子児童が多いことが分かります。4ページと5ページをご覧ください。いじめの態様の推移です。小学校、中学校とも「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が半数以上を占めることが分かります。その次が、小学校、中学校とも「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」となっております。次いで「仲間はずれ、集団による無視をされる」と並んでいます。また、「パソコンや携帯電話で、ひぼう・中傷や嫌な事をされる。」については、小学校ではほとんどありませんが、中学校では増えてきております。このことから、小学校よりも中学校において、いじめが潜在化していると捉えることができます。6ページをご覧ください。いじめの解消件数と解消率について、学年別、男女別で表しました。下のグラフを見ると、ほとんどの学年において、90%を越えていることがわかります。7、8ページをご覧ください。7ページでは、年度ごとに、1回目と2回目で、重複していじめを受けた児童生徒数をグラフに表しました。8ページでは、年度ごとに重複した割合をグラフに表しました。ここでは、認知

件数と同様に低学年で多い事がわかります。これらの結果をふまえ、「伊丹市いじめ基本的な方針」「次年度のいじめ防止等に向けた取組について」で、審議頂ければ幸いです。また、この内容については、しっかりと生徒指導担当会等を通じて伝え、その後、各校の組織・委員会で共有してまいります。9ページでは、伊丹市と兵庫県、全国のいじめの認知件数の推移をのせたものを配付させて頂いております。

また、別紙において、1日あたりのいじめ認知件数を月別に比較したものを配付しております。1日あたりで件数を比較すると、各学期において、小学校、中学校ともに、昨年度よりも減少している状況が見られます。以上、「第2回いじめの実態把握のためのアンケート調査結果」についての報告です。

新井会長 資料としてアンケートの結果、アンケート以外のものを含めた認知件数の月別のものが一枚、事例について口頭で説明があったということでしょうか。今説明して頂ましたが、ご質問はありませんか。ないようでしたら、ご意見を頂ければと思います。

池田委員 S S Wの池田です。いじめの様態別の件数ですが、項目が9つある中の「その他」が5.4%ということで全体では6番目ですが、残りの8つの項目に当てはまらないことがあったのかと思いますが、可能でしたらどのような内容があったのか教えて頂ければと思います。

事務局 「その他」の部分としては、全て紹介できませんが、実際に現認できなかったけれど、アンケートに「自分のことを言われている気がする」という記載があったものも含まれています。

石崎委員 中1男子の事例で謝罪の場を設けたというのは、非常にデリケートな事案なのですが、どのように謝罪の場を設けられたのでしょうか。

事務局 詳しく申し上げますと、加害生徒は2名おり、被害生徒は1名となります。加害のうちの1名の謝罪を受け入れたが、もう1名についてはどうしても許せないということで、当初は謝罪の場をもつことができませんでした。謝罪の場を設定するにあたって、被害の生徒の意向を聞いて指導を進めて行ったと学校からの報告を聞いています。そして、その後、時間が経過して、もう1名とも謝罪の場をもつことができたと聞いています。

石崎委員 なかなか難しいと思いました。それですっきりしたのかな、と思います。謝った生徒もどのような気持ちなのかなと思いました。その行動に対しては謝ったと思いますが、気持ちはモヤモヤしているのかな、と感じました。

事務局 謝った加害の者に気持ちを確認してはませんが、事案として、欠席するに至ったため、欠席している状態を加害の方も不安に思って、加害側も体調を崩したことがありました。その後、謝罪の場を設けてからは体調も回復したと聞いています。

鈴木委員 数字だけでなく事例を説明して頂き、とても良かったです。3ケースありましたが、この場はいじめ被害者を救済することが主たる目的かと思いますが、以前にも何回か話がありましたが、加害者側のケア、フォローが大事だと論議がありました。分かるようでしたら、加害者側の特徴、持っている特性、家庭環境、精神状況を含めたことと、加害者側のケア、フォローをされているとすればどのようなものがあったのかお教えてください。

事務局 3つめに紹介した事例に関しては、加害が2名いると申しましたが、そのうち1名は小学校段階からトラブルが少し見られる児童だったと聞いています。家庭環境においては、特に目立つ問題はないと聞いています。謝罪を進めるにあたっては、保護者の方からは被害の生徒の体調を気遣うような発言があったと聞いています。加害の方はスクールカウンセラーにつながった訳ではなく、担任や学年の教員が気を付けて見ましたが、その後、教育相談を継続して安定した状態になっていると報告を受けています。

事務局 加えますと、ここに挙がっているものも、挙がっていないものも含めて、加害と言われる児童には悪気はなかったという事例が散見されますが、今の法律の定義上、悪気があったかなかったかは問題にならないため、特に加害の側に特性があった訳ではなく、それまでの人間関係にもつれがあった訳でもないことが大変多いと感じることも事実です。

市川委員 資料2ページで教えてもらいたいのですが、いじめの現在の状況の(2)のところで「行為は止んでいるが再発の可能性が十分ある」という項目がありますが、それはどういう状況で再発の可能性が十分あるとカウントされているのでしょうか。

事務局 その事案自体は謝罪があり、解消しているように見えるけれど、人間関係で不安定さが見られたりとか、一般的に言われる3ヶ月様子を見るという期間中であったりだとか、今後も様子を見ていかなければならないという(1)の「状況注視」よりもっと踏み込んで尋ねていかなければならないという場合にここに入っています。

市川委員 私はここが気になっていて、1番のところで「解消に向けて状況をみている」というのが3年間で減ってきているのに対して、2年前に比べて「再発の可能性が十分ある」というのが倍増しています。この傾向でいくとここを抑える必要があると感じており、ここにカウントされるのは具体的にはどのような事例でしょうか。

事務局 以前とは違い、一定3ヶ月という目安があり、事案としてそういうことがあるのに加えて学校としてそうした気構えで継続した支援が必要であると捉えて注意深く見ている事案になります。基準として何を1番で何を2番にいれるか、はっきり線引きできている訳ではなく、学校としてまだまだ再発する可能性があるという認識があると

ということです。

市川委員

私は数字がとても気になっているのですが、これは何か手を打たないといけないものなのか、あまり気にしなくても良いということでしょうか。環境的なものであるのなら良いですが、現場での状況でここに数字があがってきているとしたら危険かと思います。そこを確認したかったです。

事務局

言われたなかでは、危険であり、支援が必要であると認識しています。法が定義されたから、教員のアンテナや事案を見る目が育ってきたのは事実ですが、ただ今まで見えてなかったことが見えているということも事実ですので、再発の可能性があることは事実なので注目していくべきだと思います。

新井会長

私も気になっていて、さきほど謝罪と言いましたが、1ページを見ると、1回目と2回目でアンケートにいじめられていると答えた児童が77人、生徒が7人います。このところで「解消に向けて取組中」が25人、市川委員のおっしゃった「再発の可能性が十分あり支援中である」という数が多いのが、基準がどうなっているのでしょうか。また、一回解消して、また同じ子がいじめを受けているのは、解消しているのか、していないのか、解消してまたその子がやられたとなるとその解消していない数よりもはるかに多く、加害者が止めているのか、関係性が修復されているのか、不安があるということなのか、実際にいじめられていると答えている訳だから、解消せずに見落としているのか、私はこのあたりが非常にわかりづらいです。そのあたり、学校としてはどうなのでしょう。報告する立場でどう捉えていますか。

佐藤委員

このところは線引きがはっきりしないところですが、本校においてはいじめの指導は個人ではなく、学年、学校全体で必ず情報共有を図って、いじめの指導後の経過について定期的に情報交換をはかります。その中で、行為は止んでいるが、可能性として気になる、心配であるということ、被害者の方がまだ不安であり、教育相談を行うなどがあれば、「再発の可能性が十分にあり」と共通理解を図っているところです。

新井会長

ということは、解消に向けて取組中というのがもっと増えても良いのではないかと思います。要するに現在の状況と11月の状況とで①、②、③の分類が違います。もう少し言うと、市川委員が指摘した数字の中で、中学校はあまり変化していませんが、小学校が非常に増えています。だから、ちゃんと反省していじめがなくなるだろうという認識が持てないままに、とにかく今はないというのが110数件あるとなると、これは解消していないのではないかと、思ってしまいます。これは何を意味しているのでしょうか。2ヶ月でまだ3ヶ月経っていないから数字としてあげていないのであれば、「再発の可能性が十分あり」というその表現が適切なのかなと思います。文科省の問題行動調査にはこの表現は出てこないですよ。下の3つですよ。このところ、どのように捉えているのか私もよくわかりませんでした。小学校ではどうでしょうか？

松山委員

例えば、解消している、解消にむけて取組中というのは、一つの事例があったときにそれについて解消に向けて取り組んでいることがあるのだと思いますが、2回目というのはひょっとしたら前の事案は終わっているが、別の加害者があって、2回目もいじめられた、と答えた数が入っているのではないかと捉えています。

新井会長

私は混ぜて言ってしまいましたが、2回重複している子が出ているということは、いじめが2回あるということだから、別の子にやられるにしても、いじめ問題は解決していないというのがクラスやその子の周辺にあるというのが1点です。それから、いじめにかかる行為は止んでいるが再発の可能性が十分にあるというのは市川委員のご指摘ですが、それは何を意味しているのでしょうか。ギリギリのところで先生が踏ん張っているということなのか、それが小学校で144件あるというのは大変ではないでしょうか。中学校では15件前後で3年間推移しています。どうでしょうか。

事務局

今、ご指摘いただいたことについて分析してから、次の1回目に見解を述べさせて頂ければと思います。何かお知恵があれば頂ければありがたいです。

吉澤委員

1日あたりの認知件数の月別の表がありますが、3年度にわたって集計されていますが、これを見ていたら入学して慣れてきた3ヶ月目、4ヶ月目にいじめが増えてくると言えるのかと思います。夏休み前に大幅に認知件数が増えているのがわかります。夏休みに入って、二学期になると振り出しの状態になり、また学期末の12月に認知件数がすごく増えているのですが、これは入学してから3、4ヶ月目、夏休みが終わってから3、4ヶ月目はいじめが多くなる可能性があるのでしょうか。それと3学期も同じような状況になるのでしょうか。

事務局

7月と12月においては、いじめアンケートの実施が影響しています。それに加えて、集団での行事を実施する中、今年度はコロナ禍で行事等が制限されたため、トラブルが発生することが少なかったと説明しましたが、行事の部分で学級がまとまることもありますし、トラブルになるケースも出てくるため、それが少し時期として影響してくると思います。

事務局

3学期についてですが、伊丹市では年に3回、アンケートを実施していますが、1、2回目は市教委が作成したアンケートを、3学期は各学校でアンケートを実施しています。一般的に他の問題行動調査とともにアンケートによるか、アンケートによらずかに関わらず、3学期は上がってきます。3学期も何月がということはないと思いますが、子どもたちの人間関係が深まって起こらないいじめがあれば、深まって起こるいじめもあると認識しております。

吉澤委員

ありがとうございます。継続して同じ数字が出てくるのかと思うのですが、自分なりにどうやったらいじめがなくなるのかを考えましたが、大人の社会でも、いじめっ

ですごくあります。入社して人間が集まって、長い時間を過ごせば過ごすほど、パワーバランスで人は上下をつけたがって、テレビでも言われているカースト制というのがうまれると思います。子どもたちは1年でクラス替えとなりますので、実行できるかどうかは別として、学期毎にクラス替えをするのはどうでしょうか。それをしたら別の課題も出てくるのかもしれませんが、そうした検討をするのも良いかと思えます。

新井会長

いじめの8割は学級で起きます。私も一年にとらわれなくても良いのではないかとすることもあり、今は公立でも学級がない学校もありますし、学年全体で学年のこどもを見て行く取組を行う学校もあります。既成の概念にとらわれず、取り組むこともひとつかと思えます。

鈴木委員

「いじめに関わる行為は止んでいるが支援中である」の件数についてですが、この場でも、伊丹市のいじめの発生件数、兵庫県の発生件数、全国の発生件数の比率を比較して、発生比率が多いのはダメだというのではなく、よく指導が行き届いている、目が行き届いているという観点から見ると、発生件数が多いのは悪くないという話がありますが、同じ観点で、このケースも現場的に考えれば、用心をして、まだもう少しばかり継続指導していこうかという姿勢のためではないかと思えますが、いかがでしょうか。

事務局

「止んでいるが再発の可能性が十分にある」については、もう少し客観的なデータを検証する必要があります。小学校という6年間の括りとは別に中学校では減ってきています。小学校では低学年、中学年、高学年と見たときに、どの学年でいじめが起きているか客観的なデータに基づいて検証することが必要ではないかと思えます。小学1年生と6年生では発達段階がかなり違いますし、教員の子どもに対する対応もずいぶん変わってきます。その辺りから見えてくるのではないのでしょうか。

松山委員

鈴木委員がおっしゃったように私も捉えています。謝罪したら終わりではなく、今後もずっとそういう目で注意しているため、「解消に向けて取組中」と捉えていると思えます。

林委員

ちょっとどうかなと思うのですが、私は学年別でアンケートの数字が出ていますが、数字が増えたり、減ったりということで、生徒やアンケートを見て、これはいじめと把握する先生によっての取り上げ方によって数字自体が減ったり増えたり変わることがあるのではないかと思えます。学年別ではなく、クラス毎で見たときに、学校の中ではわかってくると思いますが、昨年からコロナ禍で学校での先生の仕事が増えて、負担が増えて大変な状況の中で、こどもを迎え入れて授業をして、というのを聞く中で、アンケートをとったりとか、いじめの問題とかを例年どおりに見れているのかな、先生によっての差も出てきているのではないかと私自身も思っています。

市川委員

この会は色々な状況や説明されたことに対して手が打てることは打っていかうという趣旨だと思いますが、さきほど私が問題提起したことについても、結局基準がないのではないのでしょうか。結論から言うと、この数字を私が見て判断のしようがないです。私は直感的にこの数字はまずいのではないかと思ったのですが、実は危険ではないのかもしれないですし、もっと言えば一日あたりの認知件数についても、事務局の説明ですと、アンケートの結果が反映されているとのことでしたが、そもそもどういう意図があってこのデータを出したのでしょうか。結局、これでは何の材料にもならないし、混乱させるだけのようになります。申し訳ないですが、再発の可能性について3ヶ月という基準に対して、数字が出てくれば、それに対してこういう手を打っていきましようかと手を打てると思いますが、申し訳ないですが、どう手を付ければよいのかわかりません。

事務局

前回と今回に出している資料になりますが、その背景については今年度のいじめが数字上少ないと見えている中で、今年度は授業時数が少なかったということがありますが、本当にいじめが少ないのか、それとも授業日数が減っているから少ないのか確認したい、という意見があったため、そういう意図で出した次第です。説明が不足して申し訳ありません。ただ市川委員がおっしゃったように基準というのは非常に難しく、教員によって、ということがあっては比べられなくなってしまうところですが、現場の様子をあげていくためには、教員のフィルターを通じて出しているという現状です。そういう中では教員の共通理解が大きな課題であり、なかなか数字や線で引くことが難しいなか、教員がどれだけいじめに対して認識をもっているかに目を向けていかなければならないと思います。

新井会長

今の指摘は、要するに意味のある数字をデータとして出して欲しいということでした。アンケートの調査結果を、まずメインとしているが、別の資料ではアンケート以外にも本人が申し立てたとか、アンケートに書いてなくても教員が気付いたものも含まれているという理解で良いのですよね。そうすると、アンケートにいじめられていると書いたけども、確認したら実はなかったというものがあるのかどうか、とか、アンケートに子どもが書いたものと先生がいじめと認知したものが混ざって出てきます。要するにいじめを発見したルートに基づいて、いじめかどうかを認知しています。場合によっては、全くないことを錯覚して書いているかもしれません。だから、その結果、最終的に問題行動調査を文科省にあげていくのは、先生がアンケートや保護者からの訴えに対して何があったのかってことを確認して、いじめの件数として数字で出て行くのですよね。その数字とアンケートで子どもが訴えた数字は必ずしも同じではない、ということを明らかにした方が良いのかもしれませんが。私がどうなのかと思ったのは、7月、12月にアンケートをしたので数字が上がるということは逆に言えば、アンケートをやっていないときに見つけていないということです。確かに人間関係が出来たことによって数字が上がっていくことはあるかもしれませんが、今年度の小学校では認知件数が0件（4月）、0件（5月）、1件（6月）から384件（7月）になっています。中学校では、0件（4月）、0件（5月）、2件（6月）、49件

(7月)となっています。アンケートに書かれてそれを確認してこの数字になっていると思いますが、逆にアンケートがなければ本当にこんなに少ないのか、アンケートによって子どもの声が初めて聞けたのであれば、毎月アンケートをした方が良いです。そうすればいじめの認知はもっと上がってきて、苦しんでいる子を救える可能性があります。この数字はそういうことを意味しているのかもしれない、と私は思いました。

事務局

このアンケートを含めてということになっていますが、認知したものがアンケートに挙がっており、もしかしたらそれが4月、5月、6月に起こっていたのかもしれないけれど、見過ごしていて、アンケートに挙がってきたことによって見つけたということももしかしたら含んでいるかもしれません。アンケートに書かれた記述等については、各学校で詳しく1件1件について、知らせてもらっています。その中で例えば兄弟げんかなど、学校でこれはいじめではないと明らかに言えることについては除いています。それに加えて、報告としての記述は市教委の事務局でも一つ一つ見ており、その中で兄弟げんかやお母さんに怒られたというのにも含まれることもありますので、そういうのも精査しています。ただ結果として、7月にそうになっていることは、見過ごしている部分があるのではないかと捉えないといけないと考えております。

新井会長

それなら、毎月アンケートをやりましょう、ということになるのではないかと思います。アンケートを実施した月が384件、それが人間関係が密になって行事があったから上がっている可能性はありますが、特に小学校では顕著ですが、アンケートをやれば多く出て、苦痛を訴えているのであれば、伊丹市として毎月アンケートをして、ちゃんと子どもたちの苦痛を拾っていきましょうとならないとおかしいと思います。アンケートによって数字が上がったのはわかりますが、では、どうするのか、ということだと思います。そういう意味で月別の数字というのは意味があったと思います。

市川委員

基本的なことなのですが、7月とか12月にアンケートをとるときは、児童はその時の状況、現時点だけをアンケートに書くのか、前回からその時までにあったことを書くのか、どのような基準となっているのでしょうか。

事務局

1学期については4月時点からと期間を設定しています。4月にいじめに遭ったことを7月のいじめのアンケートに書くこともあります。また、2学期のアンケートについては、1学期のアンケート以降として記載することになっています。

市川委員

そうすると、これはすごく重要なことだと思うのですが、4月のことを7月のアンケートに回答してきたということは、その子は3ヶ月間ずっといじめられているということですね。新井先生がおっしゃるとおり、4月の段階で見つかっていればそこで手は打っているのですよね。これはなんとかしないとダメではないでしょうか。

事務局

それぞれの問題行動の中に、月別に挙がってくる中にもいじめと挙がってきているものもあります。多くあるのが、小学1年生、2年生でアホと言われた、ちょっとぶ

つかられた気がする、誰かが私のことを見ていた気がする、ということもたくさんあがってきています。全てを拾うということで、結果としてこのような数字になっていると思います。

山口委員

低学年でいじめが多いと言うことがありましたが、1年生が7月に書くときに4月のことを思い出して書くのは難しいのではないかと思います。いじめをなくするためにアンケートを実施するのであれば、もっと細かくとることができれば良いのではないかと思います。例えば、登校中、業間休み、給食中、下校中など、保健でも記録をとることで、いつ発生しやすいのかがわかりますので、いじめについてもそうしてアンケートをとることが出来れば、クラスだけの問題でなく学年の問題、学校の問題として、その時にできるだけ先生が関わるようにするとか、いじめが多く起きている時間だから気を付けようと実践していくことができれば、少しでもいじめの件数が減るのではないかと思います。

石崎委員

現場の先生が、「アンケートは僕たちの命綱なんですよ」と言ったことがあり、これがないとその子に何が起きているのかわからないようです。それならばタイムリーに対応しなければならなくて、7月、12月だけで形骸化してしまうのではなくて、日々、何が起きているのかを察知する仕掛けがいると思います。それは先生との信頼関係でそこで話を聞いてもらえれば、すっきりしたとか、色々な対処法を普段からやっているとありますが、もう少し目に見えてわかるような取り方が必要ではないかと思いました。もうひとつとても懸念しているのが、人権教室でスマホ・携帯の話をしたのですが、7割ぐらいのこどもがスマホを持っていて、ラインでのいじめが起きていないか、そうした見えないところを注意しないと大きな事件が起こるのではないかと思います。

新井会長

学校によっては、毎月とか毎週やっているところもありますよね。市としては、7月と12月だが、でも認知件数としてこれぐらいしかあがってこないということは、アンケートを増やせば数字が変わるし、救われる子が出てくるのではないかと思います。アンケートのためのアンケートではなく、いじめをなくすためのアンケートであろうから、ここは負担が増えることになるかもしれませんが、ここはやらなくてはならないのではないかと思います。

佐藤委員

教育委員会からのアンケートは7月と12月、それから学校独自のものとして次年度にもつなげるということで3月にも実施します。法が出来て、アンケートを実施するときから、これよりもアンケートの月の数字が高かったと思います。それに比べてなだらかになってきたと思います。学校でもアンケートに挙がってきた数字をそのままおろすのではなく、アンケートの結果を受けて教育相談や聞き取りをするようになりました。その時は色々な事例があがってきて、これはいじめであるとかいじめではないとか、いじめについての認識が上がり、いじめの件数が上がっていました。それが、だんだん減ってきたのではないかと思います。7月と12月にアンケートではな

くても、学校によっては生徒との個人ノートなどの取組を常にしており、スクールカウンセラーと連携して、その中で気になる子や気になる状況があれば、個別に対応するようにしているため、他の月にも均等になれば良いのだが、そこまで至っていません。極論では、アンケートがなくても、常日頃から子どもたちの状況を把握できるようになれば良いのでしょうし、それに変わる取組を各校でさらに考えて、学校間で情報交換をしていかないといけないと思いました。

市川委員 アンケートや子どもたちとのコミュニケーションをとおして、子どもたちから吸い上げているとのことですが、その後どうなったかという情報はここには入っていません。4月、5月、6月の数字は実際どうやってカウントされるのでしょうか。学校毎に「何件ありましたか？」と聞かれているのですか？

事務局 毎月いじめだけでなく、他の問題行動や不登校の人数等と併せて、学校の中で生徒指導に関わる事案の内容、どんなことがあったかが挙がってきます。

市川委員 そうすると、ひとつの学校として事案が見つかってきた場合、ここに出て来なければならぬですね。それはこの感覚だと、挙がっているようには見えないですね。

佐藤委員 それでいじめとして掴んだ部分については、いじめとして毎月の報告で挙げております。

市川委員 これを見る限りでは、そうは見えません。数字というのはとても大事なものなので、一度見直した方が良いのではないかと思います。

新井会長 アンケートを毎週やっているところは少ないかもしれませんが。アンケートで実態を把握すると同時に、アンケートを毎週実施することが抑止効果になります。何か嫌なことがあったら言ってねというアンケート的なことをやっていて、数が少ないならわかりますが、アンケートをしたら数が多いのならば、私はやるべきだと思います。それは拾えていないということです。小学校では、7月に583件とあがっていて、4月、5月が2件、5件、そんなことがあるのだろうか。4月に150件あるべきということではありません。要するにアンケートによって浮かび上がる数字がこれだけあるのなら、4月、5月、6月にやらない手はないのではないかと、というのが私の率直な意見です。

事務局 検討してまいりたいと思います。小学校1年生の4月、5月というは、工夫が必要だと思いますが、検討を進めてまいります。

石崎委員 いじめの陰に虐待や兄弟からの暴力もあると思うので、そのあたりも丁寧に見ていく必要があると思います。

早崎委員 アンケートをしていない月については学校からの問題行動の報告の中にけんかやいじめ、器物損壊などが含まれるのですが、いじめに軽重をつけたらダメですが、あがってくる段階の中で学校の精査もあるかもしれませんし、もう一度、集計の方法も含めて事務局で見直して、ご報告する中で、やはり毎週やるべきだ、とか、毎月やるべきだとか、事務局のほうで基準も明確にしていきたいと思います。

新井会長 それでは、宿題として、アンケートをどのようにとるのか、解消の捉え方をどうするのか、取り方によって、加害者の心理にまで行き着けるものにしていければいいなと思います。被害者がもっと訴えられるように、学校の実態も含めて事務局で調べて頂くなど、この数字は気になりますのでよろしく願いいたします。今、出てきたことを基本方針の見直しにもつなげてもらえればと思います。

次に、審議事項に入ります。まず、毎年「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」について見直しを行っています。今、この場で見て頂いて意見を聞くことは難しいと思いますので、委員の皆様には一度持ち帰って、見直した方がよいところを後日、指摘していくことにしたいと思います。それでは、事務局の方で気になっていることがあるようであればお願いします。

事務局 毎年更新しているため、事務局としては、大きく何かを変えていかなければならないと思っている訳ではありません。今後は重大事態の対応について考えていかないといけないと考えております。また、見て頂くポイントとして、学校の中でいじめの認知について進んではいるが、ただ初期対応として課題をもっているため、そのあたりを見て頂ければと思います。よろしく願いいたします。

新井会長 そうすると認知の次の早期対応や、対処の中でタイミングを逃さずやっていくことが課題ということであり、そのあたりを充実できるような助言がありましたらお願いします。今、何かあればご意見をお願いいたします。

石崎委員 早期対応としては、予防が大事だと思います。アンテナを常に張っておいて、すぐに何かあったん？と聞ける関係性を築くことが大事だと思います。忙しい先生方ですが、見逃してしまうことがないようにして頂きたいと思います。

新井会長 そうしましたら、次年度のいじめ防止に向けた取組についてお願いします。

事務局 資料はないのですが、伊丹市教育委員会事務局における、いじめ防止に関する取組として、本いじめ防止等対策審議会を年間4回実施しており、そこでいじめの早期発見及び未然防止、いじめの対応を総合的かつ効果的に推進するために年に4回開催しております。そのうち1回は市民フォーラムとして伊丹市いじめ防止フォーラムを実施しています。さらに、伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針を毎年見直して頂いております。いじめフォーラムに関しては、平成26年度にはいじめをうまないまちづくりを目指してというテーマでシンポジウムを開きました、平成27年度にはシ

ンポジウムとして、いじめを生まないまちづくりを目指して、ネットいじめを中心に議論しました。平成28年度はいじめについて考えるワークショップを行い、児童生徒、保護者、教員の立場から考えました。平成29年度もシンポジウムとして、日本のいじめの特徴について考える、外国人から見た日本のいじめというサブテーマで各国の代表者に来てもらいました。平成30年度と31年度はグループ協議の形式で、平成30年度は、なぜいじめをしてしまうのか、平成31年度はなぜ子どもはいじめでも、いじめられても親に言わないのか、というテーマで実施しました。令和2年度のいじめ防止フォーラムは本審議会において、たくさんのご意見を頂いておりましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止とさせて頂きました。令和3年度のいじめ防止フォーラムについては、皆様からご意見を頂いた内容を基本としてバージョンアップしていく方向で考えております。ご意見を頂ければと思います。

新井会長

フォーラムが流れてしまい、次年度は継続しつつアップデートしていくところかと思えます。さっき、事例を出してもらいましたが、同じように小学校、中学校で一校ずつ事例を出して、こんな取組でこんな効果がありましたというような紹介して、良い取組を共有しても良いのかと思えます。よろしいでしょうか。取組と基本方針については宿題とさせて頂きます。

それでは、本日はこれまでといたしまして、事務局にマイクをお返しします。

司会

ありがとうございました。本日は、熱心にご審議頂きましてありがとうございました。今年度は、本日を持ちましてすべての予定を終了させて頂きます。日程等については、次年度に連絡させて頂きます。